

令和2年度 第1回 平塚市介護保険運営協議会 会議録

令和2年7月29日(水) 13:30~15:00

平塚市青少年会館 集会室

出席者（委員）

上野会長 山梨副会長 松下傳委員 水野委員 関口委員

松下京子委員 柳川委員 内田委員 小川委員 齋藤委員

（10名出席 欠席 大畑委員、井上委員、船水委員）

（事務局）

岩崎福祉部長

（高齢福祉課）久保課長 岩本課長代理 渡邊主査

（地域包括ケア推進課）中村課長 相原課長代理 塩谷主査

（介護保険課）脇課長 尾崎課長代理 渡邊課長代理 鈴木担当長

高橋主管 宮田主査 田中主任 今井主事

I 開会

II 運営協議会委嘱式

委嘱状の交付、岩崎福祉部長からあいさつ、委員自己紹介

III 議事

議事に入る前の報告事項

過半数の委員が出席しており、平塚市介護保険運営協議会規則第3条第2項により会議は成立。また、傍聴者はなし。

報告1 令和元年度介護保険事業の施行状況について

資料1に基づき、令和元年度介護保険事業の施行状況について、事務局より説明。

委員 住所地特例とは何か。

事務局 例えば、平塚市から茅ヶ崎市にある介護施設に転居をした場合、住所は茅ヶ崎市に移るが、介護保険の保険者は平塚市が継続するといった制度である。

委員 3ページの要介護認定者数に関連した質問になるが、新型コロナウイルスの影響の中で、現在では認定調査がどれくらいできているのか。

事務局 病院では家族の面会を禁止している所はあるものの、認定調査は実施できている。介護施設では認定調査を含めて面会等を制限している所もあり、施設内に介護認定調査員がいる場合はその人に調査をお願いしている。更新申請で新型コロナウイルスの影響により調査ができない場合については、従前の認定期間に12カ月を合算して延長させることができるとする通知が国から出ており、本市では6か月延長している。7月末現在、7件で延長措置をとっている。

報告2 平塚市高齢者福祉計画（介護保険事業計画[第8期]）について

資料2に基づき、平塚市高齢者福祉計画（介護保険事業計画[第8期]）について、事務局より説明。

委員 一般高齢者調査について、前回調査に比べて回答者数が大きく減少している。極端に回答者数が異なる中で傾向を正しく分析できるのか。

事務局 一般高齢者調査については、第6期、第7期計画策定の際に同じような設問で実施しており、全体的な傾向はおおよそ把握できている。このことから、計画策定に向けた各種調査を行うにあたり、国が重視している日常圏域ニーズ調査、要介護認定者調査を重点的に行うため、一般高齢者調査はアンケートの配布数を減らして実施した。

委員 100年ライフに向けた政策ビジョンと第8期計画策定のつながりはどのようなになっているのか。

事務局 100年ライフに向けた政策ビジョンとは、本市で高齢者人口のピークを迎える想定されている2040年に着目して、目指すべき街の姿や課題の基本的な考え方をまとめ、昨年度末に示したものである。第8期計画は、団塊ジュニア世代が65歳以上になる2040年を見据えて策定するよう国が求めていることから、100年ライフに向けた政策ビジョンの考え方のエッセンスを反映させていこうと考えている。

委員 家庭での介護のニーズが上がると同時に、認知症やフレイルに対する不安も増えていることを踏まえ、できるだけ介護度が低い状態で100年ライフを送ることを目指すという考えはよくわかった。この流れの中では、保健事業と介護予防の一体的な実施が重要になってくると思うが、地域包括ケアシステムの中で具体的なプランが決まっているのであれば教えてもらいたい。

事務局 「高齢者の医療の確保に関する法律」の施行により、74歳までの国民健康保険と75歳からの後期高齢者医療保険の連携や、介護予防は保険制度が違うという課題に一体的に取り組むことで、健康寿命の延伸を図っていくことになった。本市においても、保険事業については保険年金課、健康事業については健康課、介護予防事業については地域包括ケア推進課で担っているため3課で連携して進めていく。

報告3 平塚市介護保険条例の改正について

資料3に基づき、平塚市介護保険条例の改正について、事務局より説明。

委員 保険料の減免制度についての周知は、市のホームページに掲載するだけでなく、広報なども活用しているのか。

事務局 ホームページや広報ひらつかへの掲載に加え、6月に送付した令和2年度介護保険納入通知書の中に減免制度についてのチラシを同封した。

報告4 第7期地域密着型サービス事業所の整備について

資料4に基づき第7期地域密着型サービス事業所の整備について、事務局より説明。

(質問・意見) 特になし。

報告5 居宅介護支援事業所の指定等について

資料5に基づき居宅介護支援事業所の新規指定、指定更新、廃止等について、事務局より説明。

(質問・意見) 特になし。

報告 6 地域密着型サービスの指定等について

資料 6 に基づき地域密着型事業所の新規指定、指定更新等について、事務局より説明。

委員 人員欠如とは従業員の人数が足りないということか。

事務局 貴見のとおり。

その他

次回の運営協議会の開催は、令和 2 年 1 0 月 1 4 日を予定している。

IV 閉会